

## 保健衛生課

### 1 食品衛生業務

食品衛生法並びに福岡県食品取扱条例、食品表示法、福岡県食品の安全・安心の確保に関する条例等に基づき、食品に起因する事故の発生を未然に防止するため、次の事業を実施しています。

#### (1) 営業許可

食品衛生法(34業種)、福岡県食品取扱条例(5業種)により営業許可を必要とする39業種について、申請に基づき現地調査を実施し、施設基準に適合するものに対して許可を与えています。

#### (2) 監視指導

年間計画に基づき、食品衛生関係施設の監視、指導及び食品の収去検査業務を行っています。

#### (3) 自主管理体制の強化と衛生教育

営業者に対し、施設及び食品の取扱いについて衛生的な管理運営を行わせるとともに、食品衛生知識の普及向上を図るため、糸島食品衛生協会と協力し、食中毒予防講習会及び食品衛生責任者養成講習会を開催し、営業者の自主管理体制の確立に努めています。

#### ア 食品衛生監視員活動状況

(年度末現在)

		28年度	29年度
監視員数		2	2
監視対象施設		3090	3103
監視実施延件数		928	1007
平均監視数(件/人・月)		38	42
処分 件数	営業停止	0	0
	告発	0	0
	物品廃棄	0	0
	その他(始末書等)	0	0

#### イ 衛生教育実施状況

		28年度	29年度
実施 対象	食品営業者	609人(5回)	616人(2回)
	集団給食施設従事者	120人(2回)	128人(2回)
	一般消費者	124人(5回)	162人(8回)
	計	853人(12回)	906人(12回)

ウ 営業施設数

(ア)食品衛生法に基づくもの

(年度末現在)

業 種		28 年度	29 年度
飲 食 店	一般	304	243
	仕出・弁当	129	94
	旅館	30	30
	その他	334	509
菓子製造業		178	193
乳処理業		0	1
乳製品製造業		2	3
魚介類販売業		162	168
魚介類競り売り業		1	0
魚肉練り製品製造業		4	4
食品の冷凍冷蔵業		6	8
缶詰びん詰食品製造業		3	3
喫 茶 店		37	72
アイスクリーム類製造業		4	7
乳 類 販 売 業		152	154
食 肉 処 理 業		8	9
食 肉 販 売 業		124	120
食肉製品製造業		7	7
乳酸菌飲料製造業		1	1
食用油脂製造業		1	1
み そ 製 造 業		7	7
醬 油 製 造 業		5	5
ソース類製造業		1	1
酒 類 製 造 業		2	2
豆 腐 製 造 業		6	6
納 豆 製 造 業		2	2
めん類製造業		3	3
そうざい製造業		91	91
清涼飲料水製造業		7	7
氷雪販売業		0	0
合 計		1,611	1,751

(イ)福岡県食品取扱条例に基づくもの

(年度末現在)

業 種	28 年度	29 年度
ところてん製造業	3	3
おきょうと製造業	11	9
食品販売業	164	167
食品販売業(行商)	1	1
魚介類行商	49	25
合 計	228	205

(ウ)許可を要しないもの

(年度末現在)

業 種	28 年度	29 年度
集団給食施設	71	74
許可を要しない製造業	238	159
乳さく取業	27	27
合 計	336	260

エ 食品等取去検査

(ア)細菌検査

区分 項目	28 年度			29 年度		
	検査数	不適検体数		検査数	不適検体数	
		法 <sup>※1</sup>	県 <sup>※2</sup>		法 <sup>※1</sup>	県 <sup>※2</sup>
一 般 細 菌	126	0	3	132	0	7
大 腸 菌 群	99	1	2	89	0	5
腸炎ビブリオ	25	0	0	28	0	0
ブドウ球菌	92	0	0	98	0	0
サルモネラ	4	0	0	4	0	0
そ の 他	4	0	0	4	0	0
大 腸 菌	9	0	0	21	0	0
合 計	359	1	5	376	0	12

(イ)化学検査

区分 項目	28 年度			29 年度		
	検査数	不適検体数		検査数	不適検体数	
		法 <sup>※1</sup>	県 <sup>※2</sup>		法 <sup>※1</sup>	県 <sup>※2</sup>
保 存 料	24	0	0	25	0	0
着 色 料	27	0	0	26	0	0
甘 味 料	24	0	0	25	0	0
そ の 他	9	0	0	7	0	0
合 計	84	0	0	83	0	0

※1 法:食品衛生法規格基準

※2 県:福岡県食品衛生成分規格指導基準

2 獣疫業務

狂犬病予防法に基づき、狂犬病予防集団注射の実施並びに野犬の捕獲等を行っています。

また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき動物取扱業の登録並びに監視指導、飼えなくなった犬や猫の引取り及び負傷動物の収容業務を行っています。その他、犬猫の適正な飼い方や動物愛護に関しての啓発指導を行っています。

平成 29 年度は、犬のしつけ方教室（参加者 14 名）を実施しました。

また、動物愛護推進事業として「糸島動物いきいきフェスタ」（参加者約 1000 名）の実施や、糸島市役所で糸島市の犬猫の現状に関するパネル展示（参加者約 500 名）を行いました。

さらに、関係各機関（糸島市、獣医師会糸島分会）とともに、犬や猫を譲りたい人と譲って欲しい人をつなぐ「わんにゃーねっと」という情報ネットワークを構築し、殺処分数の減少や過剰繁殖の防止に努めています。

(1) 畜犬登録関係

市 町	年度	鑑札交付枚数	転入頭数	転出頭数	死亡頭数	引取頭数	登録頭数
糸島市	28	103	46	25	558	4	7,363
	29	366	137	75	629	0	6,928

(2) 狂犬病予防注射関係

市 町	年度	集 団	個 人	保健所	済票交付枚数
糸島市	28	792	3,682	0	4,474
	29	731	3,650	0	4,381

(3) 苦情内容

(平成 28 年度)

項目	捕獲依頼	咬傷事故	放し飼い	迷い込み	負傷動物	悪臭鳴声	行方不明	遺棄	フンの放置	その他	合 計
件数	11	8	12	3	7	15	123	4	20	52	255
比率	4.3	3.1	4.7	1.2	2.8	5.9	48.2	1.6	7.8	20.4	100%

(4) 狂犬病予防及び動物愛護管理業務

市 町	年度	捕獲犬	返還犬	引取犬	引取猫	負傷動物	犬による事故 (咬傷)	その他動物 による事故
糸島市	28	17	7	12	68	21	11	0
	29	8	5	26	68	11	8	0

(5) 動物取扱業登録施設数

(年度末現在)

業種	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあわせん業	譲受飼養業	譲渡
第 1 種	33	39	0	6	3	0	1	
第 2 種		0	1	1	0			3

3 環境衛生関係営業六法等に係る業務

旅館、クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物及び遊泳用プールの許可及び届出の受理をし、計画的に施設の監視指導業務を行っています。

特に平成 28 年度以降は、旅館業法遵守の徹底を図るため、いわゆる「民泊サービス」の許可取得の推進を図ることを目的に、関係各機関（消防署、県や市の建築都市計画部局、環境部局、警察）と連携して対応しています。

【環境衛生関係施設数】

(年度末現在)

業 態 別		28 年度	29 年度
興 行 場		1	1
旅 館	旅 館	15	16
	ホテル	5	5
	簡易宿所	23	25
公 衆 浴 場	普通浴場	0	0
	特殊浴場	16	16
理 容 所		80	78
美 容 所		146	145
クリーニング所(洗濯、仕上げ)		5	5
クリーニング所(取次)		89	90
墓 地 等	墓 地	130	130
	納 骨 堂	144	144
	火 葬 場	1	1
特 定 建 築 物		13	13
遊 泳 用 プ ー ル		3	3
合 計		671	672

4 結核対策

結核は、かつて我が国で「国民病」と言われ、不治の病として恐れられていましたが、医学の進歩や生活水準の改善により現在では適切な治療を行うことで完治できる病気になりました。

これまでの着実な取り組みにより平成26年に国内における新登録患者数は2万人を下回り、平成28年度には約1万7千人まで減少しましたが、同年の結核罹患率は人口10万人あたり13.9となっており、欧米諸国と比較して高く、依然としてその水準に達していません。加えて、結核患者の高齢化、薬剤耐性結核菌の出現、若年層における外国出生者の割合の増加等複雑化しており、引き続き結核対策に取り組んでいかなければならない状況にあります。

このため、当所では、接触者健診・管理検診、患者訪問指導、結核対策事業等を積極的に行い、結核の根絶に向けた総合的な対策に取り組んでいるところです。また、年一回、管内医療機関従事者等を対象に「結核対策研修会」を開催し、結核に関する正しい知識の習得やDOTS（直接服薬確認療法）の普及に努めています。

(1) 年次別結核患者登録者数

(各年12月31日現在の状況)

区分	年	新登録患者数		年末時登録患者数	
		新登録患者数	罹患率 (人口10万対)	活動性結核患者数	有病率 (人口10万対)
全国総数	26	19,615	15.4	13,513	10.6
	27	18,280	14.4	12,534	9.9
	28	17,625	13.9	11,717	9.2
福岡県	26	774	15.2	590	11.6
	27	773	15.1	551	10.8
	28	720	14.1	532	10.4
管内	26	7	7.2	7	7.2
	27	6	6.0	5	5.0
	28	11	11.4	9	9.3

(出典資料：福岡県の結核2016等)

- ・新登録患者数 : 1年間に新たに結核と診断され、医師から保健所に届けられた者のうち潜在性結核感染症を除いた患者数
- ・罹患率 : 年間新登録結核患者数÷総人口×10万
- ・活動性結核患者数 : 結核で治療を受けている者のうち、潜在性結核感染症を除く
- ・有病率 : 年末時活動性結核患者総数÷総人口×10万
- ・潜在性結核感染症 : 明らかな臨床的症状を示しておらず結核を発病していないが、結核に感染している者

(2) 結核の診査に関する専門部会について

感染症法第18条に基づく就業制限、感染症法第20条に基づく入院勧告及び感染症法第37条の2に基づく結核医療に関する公費負担の妥当性について、感染症の医療に関する学識経験を有する者等で組織する「結核の診査に関する専門部会（第三者機関）」で審議を行っています。

【諮問・答申件数】

(平成29年度)

種別	18条 就業制限	20条 入院勧告	37条の2 結核患者の医療
諮問件数	8	18	20
答申件数	承認	8	18
	不承認	0	0
	保留	0	0
計	8	18	20

(3) 結核接触者健診・管理検診の実施状況

感染症法第 17 条に基づく接触者健診は、接触者の中から潜在性結核感染者や新たな結核患者を早期に発見することを目的としています。また、感染症法第 53 条の 13 に基づく管理検診は、治療終了後 2～3 年間、半年ごとに胸部 X 線検査等でチェックし、再発の有無を確認しています。

区 分	接触者健診（家族）			接触者健診（家族以外）			管理検診			
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
対象者数	12	19	23	330	278	231	41	32	45	
受診 機関	保健所	9	17	21	30	42	102	13	9	14
	その他	3	2	2	269	182	121	23	22	30
	計	12	19	23	299	224	223	36	31	44
受 診 率	100%	100%	100%	90.6%	80.5%	96.9%	87.8%	96.9%	97.8%	

(4) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受理した場合は速やかな訪問指導により、発病状況等の情報収集と接触者健診の案内等を行い、確実な受療の指導に努めています。

【 訪問指導件数 】 (平成 29 年度)

区 分	実人数	延人数
患者・家族等	19	42
* (再掲) DOTS 訪問	13	31

※DOTS：(5)結核対策事業 ア. 結核対策特別促進事業参照

(5) 結核対策事業

ア 結核対策特別促進事業

・結核患者服薬支援事業 (DOTS)

結核は長期間の服薬治療が必要となります。このため医療機関との DOTS カンファレンスを開催し、療養支援の方法について協議を行うと共に、訪問・電話等により、一人ひとりの生活に合わせた服薬支援を行っています。

イ 学校における結核対策

・糸島市結核対策連絡会

連絡会は小中学校における結核検診の実施状況等を把握し、精密検査対象者の児童・生徒の検査や経過観察を関係機関と協力し、専門的な検討を行っています。糸島保健所長は連絡会の委員を務め、結核要検討者に対する意見・情報等の技術支援を提供しています。

ウ 結核健康診断実施報告

・定期の健康診断

感染症法第53条の2では、結核の二次感染を起こす危険性が高い職種及びハイリスク者に対する定期の健康診断を義務付けています。定期的に結核健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療につなげることを目的としています。

・通報又は報告

感染症法第53条の7では、健康診断実施者（事業者、学校長、施設長、市長）が県知事に対し受診者数等の基礎的情報を報告する義務があります。

5 感染症対策

(1) 感染症予防対策事業

ア 感染症発生時対応(結核を除く)

発生届及び施設等からの相談に応じ、疫学調査及び指導を行い、感染拡大防止を図っています。

(平成 29 年度)

	類 型	疾 病 名
届出件数 (*は疫学調査依頼)	4 類感染症	日本紅斑熱 (*1 件)、ライム病 (*1 件)
	5 類感染症	梅毒 (1 件)
施設等からの相談件数	5 類感染症	インフルエンザ (13 件)

イ 感染症予防啓発

社会福祉施設等に対して、届出や相談の多い感染症の予防対策についての研修会を行っています。

日 時		対 象
平成 29 年 7 月 27 日 13:00~16:00	講話「保育所等における感染症対策について」 DVD 鑑賞 実技「おう吐物処理の実際」	管内保育園・幼稚園等に 従事する職員 (18 名)
平成 29 年 9 月 21 日 13:30~16:00	講話「知って備えよう！高齢者の感染症対策」 DVD 鑑賞、 実技「おう吐物処理の実際」、「手洗い」	管内高齢者施設等 (入所・通所関係) に従事する職員 (35 名)
平成 29 年 9 月 28 日 13:30~16:00	講話「高齢者が安心して暮らせるための感染症予 防を考える」 DVD 鑑賞 実技「手洗い」 情報交換、グループワーク	管内高齢者施設等 (在宅関係) に従事する職員 (13 名)
平成 29 年 10 月 19 日 13:45~15:00	講話 「高齢者の感染症対策を考えよう！」 DVD 観賞 実技「PPE 着脱、手洗い」	糸島市介護保険事業者 連絡会会員 (70 名)
平成 29 年 12 月 1 日 10:40~11:20	出前講座 講話「インフルエンザについて」 実技「マスクの着用、手洗い」	笹寿会 (42 名)
平成 30 年 3 月 15 日 19:00~21:00	講演「たっぷり勉強 結核！」	管内医療機関・高齢者 施設等に従事する職員 (64 名)

(2) 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況を把握するため、感染症発生届を受理した場合、感染症発生動向調査システムに届出内容の入力を行い、福岡県保健環境研究所において収集・分析を行っています。

(3) 予防接種事業

国や県からの最新情報を糸島市へ情報提供し、定期予防接種の適正実施や予防接種による副反応の報告等を行っています。



(4) インフルエンザ様疾患発生報告事業

インフルエンザの発生状況の把握に資する情報として、学校からインフルエンザ様疾患による休校、学年閉鎖等も情報を収集し、県に報告・公表を行っています。

(5) 新型インフルエンザ対策

平成 25 年に策定された「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、県内発生早期の対策に向けた帰国者・接触者外来設置医療機関や第 2 種感染症指定医療機関との実地訓練、連絡会議等、関係機関と協議しながら体制整備を図っています。

(6) 特定感染症対策事業(エイズ・性感染症対策)

ア 特定感染症検査

エイズ、性感染症の相談対応、早期発見、早期治療に繋げることを目的に、週一回無料検査を実施しています。

◎検査日：毎週火曜日 9:00～10:00 糸島総合庁舎 1 階診察室（祝日は除く）

◎検査項目：HIV、梅毒、クラミジア、淋菌

【特定感染症相談状況】

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	94	66	49	42	17
H I V検査件数	71	72	48	40	54
梅毒検査件数	72	59	34	37	52
クラミジア検査件数	59	45	28	30	52
淋病検査件数	59	45	28	30	52

イ HIV 検査普及週間及び世界エイズデーにおける普及啓発・検査（定例外）

HIV 検査普及週間(6 月 1 日～7 日)、世界エイズデー(12 月 1 日)に併せて、ポスター・チラシ等を一般住民や事業所等へ配布し、相談窓口・検査の利用を促す周知を図っています。

また、HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、定例外にエイズ相談・検査を実施しています。

